

# 「第4次三重県自殺対策行動計画」の概要①

資料3－1

## 【1】基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざします。「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、自殺対策を総合的に推進します。

## 【2】計画期間

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

## 【3】三重県の自殺の現状

- 自殺者数……………**270人**（令和3（2021）年人口動態統計）
- 自殺死亡率……………**15.8**（人口10万人あたりの自殺者数）
- 性別自殺者数……………男性171人（約63%）、女性99人（約37%）
- 年齢別割合……………最も多いのが40歳代で全体の17.7%を占め、次いで50歳代が16.1%、60歳代が14.5%となっています。
- 原因・動機別割合…男女ともに「健康問題」が最も多い、次いで男性では「勤務問題」、女性では「家庭問題」が多くなっています。

阻害要因

失業  
多重債務  
生活苦など

促進要因

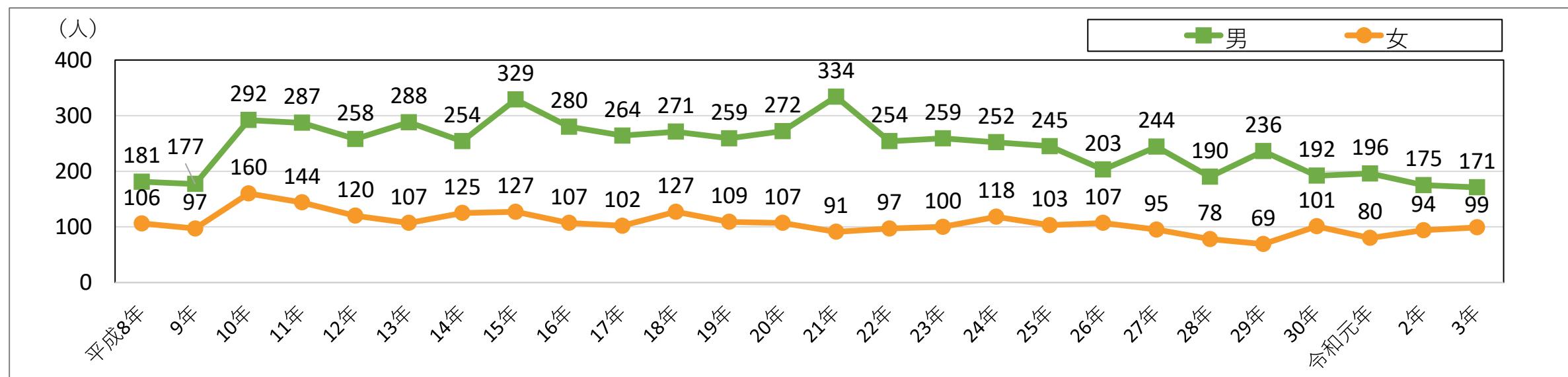
自己肯定感  
信頼できる人間関係  
危機回避能力など

連携の強化

包括的な支援

県民、地域コミュニティ、学校、職場  
関係機関・民間団体、医療機関、行政

三重県の自殺者数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

# 「第4次三重県自殺対策行動計画」の概要②

## 【4】目標値

自殺死亡率（人口10万人あたり）

現状値（令和3年） 15.8



目標値（令和8年） **12.5以下**



## 【5】基本認識

- 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえた対策の推進
- 地域レベルの実践的な取組を、PDCAサイクルを通じて推進する

## 【6】基本方針と取組

### 1. 対象を明確にした取組を実施します

#### （1）世代別の取組

①子ども・若者

○児童生徒・若者への自殺予防啓発、SOSの出し方に関する教育、SNSを活用した相談支援 など

②妊産婦

○子育て世代包括支援センターにおける支援 など

③中高年層

○職場におけるメンタルヘルス対策のさらなる推進、失業者、経済的問題に対する支援の充実 など

④高齢者層

○認知症等への取組、介護者支援 など

#### （2）全ての世代に共通する取組

①うつ病などの精神疾患を含む対策

○適切な精神保健医療福祉サービスの提供 など

②自殺未遂者支援

○医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化 など

③遺族支援

○遺族の自助グループ等の運営支援 など

④がん患者・慢性疾患患者等に対する支援

○がん患者、難病等慢性疾患患者に対する支援 など

⑤ハイリスク者支援

○生活困窮者、ひとり親家庭、ひきこもり等への支援の充実など

### 2. 地域の実情に応じた自殺対策を推進します

○地域自殺・うつ対策ネットワーク組織等の活用 など

### 3. 県民、職場、関係機関・民間団体、市町、県等の役割を明確化し、連携しながら取り組みます

○関係機関・民間団体と連携した取組の推進 など

### 4. 自殺対策を担う人材を育成します

○適切な精神保健医療福祉サービスの提供、人材の育成 など

### 5. 大規模災害や感染症により不安を抱えている人への支援対策を推進します

○大規模災害時における被災者のこころのケア、新型コロナウイルス感染症等に対応した自殺対策の推進 など

### 6. 相談窓口および自殺対策に関する情報を提供します

○新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた情報収集と提供 など

## 【7】推進体制・進行管理

「三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会」において、進捗状況を確認、管理、評価を行い、PDCAサイクルに基づき、より効果的に取組を推進します。